

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【栄村】 端末整備・更新計画

2025年6月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	62	66	66	68	68	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	71	75	0	3	1	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	66	0	2	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	66	0	2	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%	・((当該年度までの③の合計)/①)×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	9	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	9	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率		14%		0%		・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	・令和2年度に導入した端末を、令和7年度で全て更新する。 ・指導者用端末は、整備する生使用端末と同OSのものを既に配備しているが、一部不足分や古いものについては、令和7年度に更新・配備する。					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数66台 ○処分方法 更新対象機器(に以下のようにリユース・処分する ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 20台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 55台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 令和7年8月 令和7年度 新規購入端末の使用開始 令和7年8月 使用済端末の事業者(購入業者)への引き渡し					
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

当該年度までに基金事業により整備済の台数
令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度

0	0	75	75	77
---	---	----	----	----

当該年度までの③の合計

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	66	66	68	68